

令和4年度第1回岡山市女性活躍推進協議会要旨

- 1 日 時 令和4年5月31日(火)午前9時30分～午前11時00分
- 2 場 所 岡山市役所本庁舎1階 多目的ルーム
- 3 出席委員 石黒委員、大塚委員、河内委員、近藤委員、松本氏(宗田委員代理)
狭間委員、藤井委員(連合岡山)、藤原委員、安田委員、
- 4 出席職員 市民協働局 大谷次長
女性が輝くまちづくり推進課 長谷川課長、繁定課長補佐、神崎主査、
大熊副主査
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事
 - (1) 座長、副座長の選任について
 - (2) 第5次さんかくプランの策定について(報告)
 - (3) 令和4年度女性活躍推進に関する取組・事業について
 - (4) その他
- 7 配付資料
 - 資料1 岡山市女性活躍推進協議会名簿
 - 資料2 岡山市女性活躍推進協議会設置規約
 - 資料3 第5次さんかくプラン(冊子)
 - 資料4 令和4年度女性活躍推進に関する取組・事業

8 会議の状況

議事1 座長、副座長の選任について

岡山市女性活躍推進協議会設置規約第4条第1項の規定に基づき、座長に大塚委員、副座長に藤原委員を選任。

議事2 第5次さんかくプランの策定について(報告)

資料3により事務局から説明。

議事3 令和4年度女性活躍推進に関する取組・事業について

【損害保険ジャパン(株)】

- ・「ロールモデルチャンネル」は当社の女性社員はここ10年くらいで内勤から営業として外に出る社員が増えており、活躍している女性のインタビュー動画などを社内で紹介し、将来的にどのような社員になりたいかイメージを作ってもらっている。
- ・「異業種交流会」は全国都道府県ごとに支店があるため、県単位また地域単位、例えば地域で活躍している女性社員と弊社の社員で交流を行っている。地域の活性化にも繋げていきたいということで、通年で行っている。
- ・「女性育成プログラム」は細かい階層に分けた支援プログラムを準備して実施している。地道な取組を継続していく。

【就実大学】

- ・2016年4月から2021年3月までの取組で目標値を管理職に占める女性の割合を35%以上としていたが、2019年度末で48%と、目標を達成できた。また2020年度には、本学初となる女性の学長が就任した。

・女性管理職は確かに増えたが、部長レベルの管理職についてはまだ課題が多い。目標としては女性管理職の割合を維持すると同時に部長レベルの女性管理職を増やしていくことである。

【JA 岡山女性部】

・平成15年度から年に1回「男女共同参画のつどい」を実施している。今年度も男女共同参画意識の醸成と定着を目指し、予定している。

【岡山市】

- ・「女性の活躍を進める情報発信事業」は企業の意識、働く人の意識等をパネルディスカッションを通じて盛り上げ、気運の醸成を図っていく。
- ・「岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所認証制度」については、職場の男女共同参画を推進している事業所を認証している。
- ・「女性活躍に向けたトータルサポート事業」は、市内企業で働く女性社員のキャリア形成や、働きやすい職場環境を作るためのセミナーを開催する。
- ・「女性の就労支援事業」は、子育てのため一旦離職した女性や、非正規雇用労働者の女性が、希望する形で就労するため、スキルアップを含めた講座を開催し、実際の就労に繋げる。
- ・「大学生のためのキャリア形成応援事業」は、大学生を対象に、社会人としての意識や働き方を、講座を通じて意識形成の後押しをする。
- ・岡山市役所としては「特定事業主行動計画」を策定しており、計画期間は令和3～7年度。課題としては、女性登用の推進、職場環境の整備、働き方の改革。課長級以上に占める女性職員の割合の増、男性の育児参加のための休暇取得率・育児休業取得率の増、年次休暇取得率の増を目標に掲げている。

【中国銀行】

- ・「キャリア形成施策」は女性を対象とした各種研修会を実施。役席登用を目指すキャリア研修、管理職を目指すキャリア研修、管理職としての視座を高めるための研修を実施している。育児者支援は年2回開催しており、育休中の社員のフォローを行っている。また、地区ごとに女性のキャリアアップに向けての意識改革を目的とした交流会を行っている。
- ・「ダイバーシティ関連活動」はアンコンシャスバイアスについての理解を、研修の場を通じて発信している。ダイバーシティ企業訪問では女性活躍や男性上司意識改革等、企業からのニーズによりセミナーや意見交換会を実施している。男性育休100%取得推進は、研修会や男性育休取得者の紹介などを通じ、本質的な男性育休取得を推進している。イクボスの推進は、イクボスを表彰対象とし、イクボス度の底上げを図っている。

【岡山労働局】

- ・「改正女性活躍推進法の施行」は本年4月以降に新たに適用される“労働者が101人以上の企業”について一般事業主行動計画を基に取り組むことになっている。現在の状況は100%に近いが、未策定の企業もあり、指導を行う。
- ・「改正育児・介護休業法の周知」は4月から男女ともに育休を取得しやすい環境を作っていく法律が施行された。また、10月からは産後パパ育休が施行される。改正法について、8月を目途に労働局でセミナーを開催する。
- ・「母性健康管理指導事項連絡カード等の周知」は体調が悪くなった女性が継続勤務できるよう、事業主に対してカードの周知を行う。
- ・「不妊治療と仕事との両立支援」は休暇等の制度を周知する。
- ・「小学校等休業対応助成金の支給」は対象となった場合には支給を行っている。

【連合岡山】

- ・「男女平等参画社会推進会議」を年に数回開催。
 - ・「国際女性デー岡山集会」は3.8国際女性デーに男女平等政策の実現に向けて講演や街宣活動を行い、ティッシュ等を配っている。
 - ・「男女平等月間の取り組み」は6月にパートナーシップフォーラムを開催。学校の先生を講師として招き、ジェンダーについて学ぶ。
 - ・「女性広報誌の発行」は女性委員が中心となって年に数回発行している。
 - ・「かがやきセミナー」も女性委員が企画し、10月にセミナーを開催。
 - ・「男女平等参画に向けた要請」は毎年6月に労働局に対して行っている。
- その他、年間を通して様々な集会やセミナーなどを開催、女性の参加率を高めるために努力、また意識している。

【岡山商工会議所】

「創業支援の実施」は創業を志している方を対象に創業支援を行っている。近年は理美容・飲食・雑貨小売等の創業を目指す女性起業家が増えており、支援をしている。

【岡山県】

県では県民に意識調査を実施した。その中で、各企業の取り組みに関しては企業間で大きな差がある事が分かった。女性活躍や働きやすい職場環境づくりに向けて企業の取り組みを支援する必要があること、また、管理職への就任を打診されても断る女性が多いことも分かった。固定的な性別役割分担意識の改善は進んでいるものの、家事・育児の負担は女性の方が大きく、そういったことを解消していくために女性自身の活躍に向けた意識を改善するとともに、男性の家庭生活への参加を促進するために「おかやま☆女性活躍☆生き生きパッケージ事業」を行う。

- ・「女性活躍推進サポーター」育成研修会では企業の実務担当者を対象に、女性活躍推進や男女ともに働きやすい職場環境づくりをテーマにセミナー等を行う。
- ・「専門家派遣によるアウトリーチ型支援」は社会保険労務士などの専門家をアドバイザーとして事業所へ派遣し、企業の取り組みを支援する。
- ・「女性活躍ネットワークづくり事業」は仕事で活躍する女性がメンターとなり、自身の働き方や経験を紹介。
- ・「男性の家庭生活への参画促進事業」は男性の家事や育児など家庭生活への参画を促進するためセミナーを開催する。

<主な意見、質問等>

・男性の育児休業取得率について、取得した場合に経済的な面で本人の負担にならないような制度設計はあるのか。また、取得率が上がっている要因は何か。

→市として経済的な面での支援はない。それにも関わらず、令和2年度から3年度にかけて取得率が伸びているのは所属長が面談等で計画的に取得するように促しているからではないか。また、市長が色んな場で女性活躍や男性の育休についての発言をするため、浸透しているのではないか。

・活躍する女性社員像とはどのようなものか。また働き方が多様化している中で、ロールモデルもひとつではないと思う。ロールモデルとしてどのような社員を紹介しているのか。

→ロールモデルとして紹介しているのは、管理職以上の女性社員である。特に部長級の女性社員。昔は転勤があるため総合職に女性はいなかった。事務職として入社したが、途中で職種を変え成果をあげ管理職になっている女性社員に、苦労したこと等をインタビューしている。管理職になりたいと思う女性を増やしていくために、どのようなステップを踏んで現在の役職に就いているのか等を答えてもらっている。

・管理職を目指すキャリア研修の開催について、参加するための条件はあるのか。
→新たな取組であり、昨年度から実施しているが、立候補してもらっている。

・アンコンシャスバイアスは、どのような社員に対して研修を行っているのか。
→新たに管理職に就任した社員全員に行っている。上司という立場になり、偏見等のない、きちんとした認識を持ってもらいたいということで行っている。

その他

・本協議会の連携について

岡山市の「女性の活躍を進める情報発信事業」については、本協議会との共催、商工会議所の後援で開催する。現在準備を進めているので、参加の呼びかけにご協力を。

また、「大学生のためのキャリア形成事業」についても本協議会での共催となっているため、ご協力を。

・次回会議は2月の予定。